



3月7日(金)【佐井診療所】
 車いす贈呈式
 一原田小学校から佐井診療所へ

車いす贈呈式
 原田小学校から佐井診療所へ

今月の主な内容

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 市町村合併地区説明会…… 2 | 自動車をお持ちのみなさんへ…… 11 |
| 障害者のみなさんへ…… 4 | 保健師だより・歯科だより…… 12 |
| わいどの広場…… 6 | 交母だより・こちら佐井駐在所…… 13 |
| 緑の「輪」を広げよう…… 8 | お知らせコーナー…… 14 |
| 大間病院からのお知らせ…… 9 | 戸籍の窓口…… 16 |
| 作りたい農作物を守る方法…… 10 | |

2003
 (平成15年)

4

No. 404

佐井村・市町村合併地区説明会報告

○ むつ下北地域将来構想 ○

市町村合併については、住民のみなさんと「まず話し合いを始めよう」ということで、昨年7月地区説明会を開催しました。今回の地区説明会は、むつ下北地域と横浜町を含む9市町村で構成するむつ下北地域市町村合併共同研究会(会長 むつ市長 杉山 肅)で作られた「むつ下北地域将来構想」についての説明を主とした内容で開催いたしました。

2月12日から牛滝地区を皮切りに、福浦、長後、磯谷、矢越、原田、川目、両佐井地区の順に2月26日まで8地区で開催され、8会場合わせて、178名(内訳:男 142名、女36名)の参加者がありました。

各地区の会場では、参加者が全戸配布された構想報告書の概要版を手に、熱心な表情で説明に聞き入っていました。行政側からは、村長、助役、収入役、教育長、各課長等が出席し、担当から「むつ下北地域将来構想」「今後の合併までの流れ」の説明を受けた後、市町村合併に対する村長の姿勢などについて、質疑応答や意見交換が活発に行われました。

その内容について、いくつかご紹介いたします。



【質疑・応答】

Q 大間町・風岡浦村・佐井村の3町村での合併研究会を発足させるとの報道があったが、3町村と9市町村を比較した場合のメリット・デメリットについては、これからの話か。

A 3町村が合併した場合の財政シミュレーションや将来構想については、これから探っていくことになる。9市町村の任意合併協議会は4月に設立される予定だが、佐井

村はそれに参加しながら、3町村についても共同研究していきたい。

Q 地理的条件からむつ市への一極集中が一層進むことが懸念されることから、早急に道路整備を進めることが必要と考えられるが。

A 国道338号の整備は急カーブの解消や狭隘箇所改良については進むと思われるが、一挙に進展することはないと思う。合併するにあたって道路整備をどのように結びつけていき、有利な条件を勝ち取っていくかが重要である。

Q アンケートでは3町村を33%望んでいると村長は言っているが、結果の見方によっては広域合併を望んでいるのではないか。

A 3町村の合併を望んでいる方がそれくらいあることから、無視できないので、9市町村と同じような情報を示す義務があると思いい研究会設置に至った。

Q 佐井村は他町村より合併に関する取り組みは積極的であるが、9月の法定協議会設置まで住民の意見をどう捕らえていくのか。

A 住民組織という位置付けで合併懇話会があるが、その中から協議会への委員を選出する方法も考えられるので、今後検討していきたい。

Q 合併した場合、国民健康保険税は、現在より高くなるのか、低くなるのか。

A 国民健康保険に加入する人数とか、医療費の規模により変わることから、加入者が増えることにより安くなる場合もある。

Q 北通り3町村で取り組みでいく場合、合併特例法の期限に間に合うのか。

A 仮に3町村の枠組みでの合併となった場合でも、合併特例法の期限には間に合わせなければならない。

Q 住民投票の実施を視野に入れていくのか。

A 住民のみなさんの意見をこの様な形で聞き、更には議会の声を聞きながら判断していきたいと思っていることから、住民投票は今のところ考えていない。

Q もう少し早く3町村の合併について取り決めなかったのか。

A 大間町長も3町村の枠組みの合併研究について大分考えていたようだが、大間原発の着工並びに運転開始の目処が立ったことから研究の余地があるという事になった。

Q 老人ホームが佐井村には無いので入りたいとしても入れないが、これからの高齢化社会において、隣町の施設が充実されることになるのか。

A 増設は困難である。佐井村では、民営の老人ホーム建設計画があるが、県の審査もあることからまだ不透明である。具体的には協議会の中で検討されていくものと思われる。

【意見】

● 資料配布だけでは住民の理解が得にくいので、今後も住民説明会を開催して欲しい。

● 合併によりふるさと佐井村の過疎化が更に進む気がする。佐井村の昔から伝わる良さを無くしてはいけない。

● 市町村合併は避けて通れない問題である。佐井村が合併して良くなるように、村長は村民を導いて欲しい。

● 役場が出張所になるというが、20年、30年後はそれも無くなるかもしれない。営林署や法務局のような実態にならないよう診療所の存続も含め御尽力願いたい。

● むつ市への1時間到達圏から外れるとのことだが、10分でも20分でも早く到達できる施策を講じてほしい。

● 9市町村、3町村、合併しない場合の3パターンを比較した形で合併の判断をさせるべきだ。

今回の掲載は、主な質疑内容や意見を掲載させていただきました。

説明会においては、沢山の貴重なご質問・ご意見をいただきありがとうございました。



平成15年
4月スタート

『支援費制度開始』のお知らせ

21世紀にふさわしい福祉サービス利用制度

支援費制度

障害者のみなさんへ

サービスの利用の

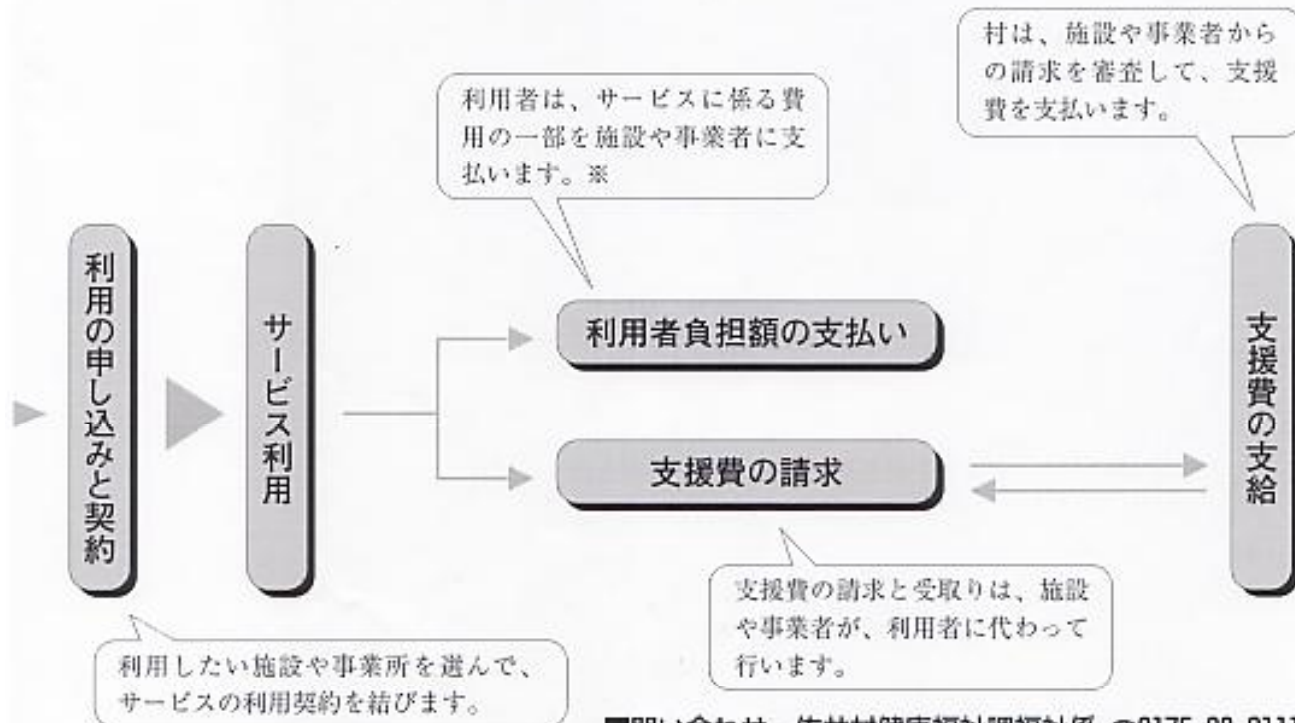
仕方が変わります!!

支援費制度サービスを受けるためには、
佐井村健康福祉課に申し込み
(支援費支給申請)を行い、
「支給決定」を受ける必要があります。
どのようなサービスがあるの？
どのように組み合わせて使えるの？
サービスの提供先はどこ？
利用者負担はあるの？
自分にあった利用方法は？

わからないことがあったら、
佐井村健康福祉課の窓口等に
相談してみましよう。

サービス利用制度—支援費制度

※利用者負担額については、利用者本人又は扶養義務者の負担能力に応じて決まります。



■問い合わせ 佐井村健康福祉課福祉係 ☎0175-38-2111

対象となる人は？

支援費制度の対象となる人は、以下のとおりです。

- 身体障害者
- 知的障害者
- 障害児（障害のある18歳までの児童）

支援費制度の目指すもの

支援費制度は、利用者である障害のある人とサービスを提供する施設や事業者との対等な関係に基づき、自らサービスを提供する施設や事業者を選び、契約を結んでサービスを利用する制度です。

障害のある人の尊厳を重視した、21世紀にふさわしい、福祉サービスの利用制度となることを目指しています。

対象となるサービスは？

支援費制度の対象となるサービスは、在宅で受けられるサービスと施設を利用するサービスに分けられます。

○在宅サービス（居宅生活支援）

- ・ホームヘルプサービス
- ・デイサービス
- ・ショートステイ
- ・グループホーム（知的障害者のみ）

※居宅支援の指定を受けている事業者に限ります。

○施設サービス（施設訓練等支援）

- ・更生施設
- ・療護施設（身体障害者のみ）
- ・授産施設（小規模通所授産施設を除く）
- ・通勤寮（知的障害者のみ）
- ・国立コロニー（知的障害者のみ）

※障害児関係施設は支援費制度にはなりません。今までもあります。

21世紀にふさわしい福祉 サ

サービス利用・手続きの流れ



村は、利用者の障害の状況や希望等を聴いた上で、支給決定をします。

支給決定がされると、村から「受給者証」が交付されます。「受給者証」はサービスの申し込みのときに必要となります。

相談できるところ

- 佐井村役場健康福祉課の窓口
- 下北地方健康福祉こどもセンター（福祉事務所・児童相談所）
- 更生相談所（身体・知的）
- 佐井村社会福祉協議会
- 佐井村身体障害者相談員 等

情報収集・相談

申請

申請内容の審査と支給決定

受給者証の交付

佐井村健康福祉課の窓口にて備えてある申請書に必要事項を書いて、収入や課税状況のわかる資料をつけて申し込んでください。

わいどの広場

村のホットな話題を紹介します

車いす贈呈式 ー原田小学校から佐井診療所へー

3月7日(金)、佐井診療所で、「車いす贈呈式」が行われました。

これは、原田小学校の3・4年の児童たちが、1年以上にわたり、アルミ缶とプルタブを集め、車いすと交換し、診療所に寄贈したものです。

集めた缶・アルミ・プルタブは、合計で324kg。地域住民や事業所などにも協力を呼びかけ、地道に収集活動に取り組んできました。児童たちも「足の不自由なお年寄りの役に立ててうれしい」と声をそろえ、丸山所長も「大事に使わせていただきます」と感謝の気持ちを述べました。

来年度も、児童会がこの活動を継続し、プルタブ、アルミ缶のふたを中心に収集活動をしていく予定になっています。



第15回あおもり活性化大賞奨励賞受賞

2月20日(木)、シティ弘前ホテルで「青森活性化フォーラム」が開かれ、第15回あおもり活性化大賞奨励賞に福浦の歌舞伎上演実行委員会が選ばれました。

審査会では、一次審査を通過した7団体の代表者らが、10分の制限時間で団体の活動方針や活動風景などを写真やビデオで紹介。地域コミュニティづくりの基本に忠実な活動が評価され、今回の受賞となりました。

また、22日(土)には、「福浦の歌舞伎冬の段」食談義」が歌舞伎の館で開催され、今年も、県内外から100名を超える参加者たちが、イクラ丼やタラのジャッパ汁など、佐井村の特産品に舌鼓を打ちながら、歌舞伎を堪能しました。



第13回下北地域伝承郷土芸能発表会

3月2日(日)、下北文化会館大ホールで、「第13回下北地域伝承郷土芸能発表会」が開催され、当村からは長後神楽会が出演し、「神楽・平獅子」を披露しました。

今回、上演最初の演目となった【長後の神楽】は、舞台の清め役として堂々と力強い舞を観客に披露しました。



磯谷地区手踊り勢ぞろい

2月20日(木)、磯谷地区漁民研修センターで地区に伝わる手踊り、11演目が披露されました。磯谷地区では長年途絶えていた手踊りを復活させて今年で4回目。地区の行事としてすっかり定着しています。

この日は地区の住民約70人が詰め掛け「光大寺坊主」、「しゃくし舞」、「キツネ踊り」などの手踊りに会場は大いに盛り上がりしました。



卒業おめでとう

- | | | | |
|--------|-----|--------|-----|
| ・佐井中学校 | 21名 | ・佐井小学校 | 14名 |
| ・磯谷中学校 | 1名 | ・原田小学校 | 4名 |
| ・長後中学校 | 1名 | ・磯谷小学校 | 1名 |
| ・福浦中学校 | 3名 | ・長後小学校 | 1名 |
| ・牛滝中学校 | 4名 | ・牛滝小学校 | 5名 |

卒業生のみなさん、新天地でも頑張ってください。



矢越地区芸能発表会

3月9日(日)、矢越地区生活改善センターで、矢越芸能保存会主催による恒例の芸能発表会が開催されました。この発表会も、春祭り事業の一環として定着しつつあり、師匠各位を始め、地区会、漁協婦人部、若者会、青年団のみなさんが支援にあたっていました。

当日は、矢越の歌舞伎「義経千本桜」が復活上演されるなど、懐かしさあふれる演技に観客は大喝采でした。

また、矢越若者会による神楽上演や矢越漁協婦人部による数々の舞踏の熱演が繰り広げられるなど、会場は大いに盛り上がりました。



伝統文化にふれる集い ～たこづくり教室～

2月23日(日)、アルサスPR広場で、佐井村子ども会育成連合会・佐井村観光協会・佐井村風の会のみなさんのご協力をいただき、たこづくり教室が開催されました。

当日は、小学校1年生から、お父さん、お母さんも参加し、孫の手伝いにおじいちゃんも飛び入りするなど、まさに三世代に渡るふれあい活動になり、また、「佐井村風の会」のみなさんも、「一般参加者」として、たこづくりを楽しみました。



平成14年度コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターは、全国自治宝くじの普及広報費として受け入れる宝くじ受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。今年度は、この事業により「矢越の歌舞伎」の鎧などが購入されましたが、さらに3月20日、佐井漁港内「しおさい公園」に遊具8基が設置されました。

みなさんで大事に使いましょう。



第18回むつ下北地区子ども会郷土芸能発表大会

2月2日(日)、下北文化会館で「第18回むつ下北子ども会郷土芸能発表大会」が開催されました。

佐井村からは、福浦ぬいどう子ども会が出演し、歌舞伎「忠臣蔵五段目」を披露しました。

それぞれの町村を代表して演じた子どもたちは、日ごろの練習の成果を精一杯発揮し、その素晴らしい演技に会場から万雷の拍手をいただきました。



緑の「輪」を広げよう

～緑の募金にご協力ください～

家庭募金活動を主体に全村で緑化運動を図ったところ、平成14年は、345,770円の募金をいただき、誠にありがとうございました。

募金額345,770円の45% (155,596円) が村に交付されており、平成15年の緑化推進事業として活用することになっています。

用途については、公共施設等への緑化木の配布等、さまざまな森林づくりに活用されます。

かけがえのない緑を守るため、今年も「緑の募金」運動を行いますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。

■緑の募金期間

- ・「春季募金活動」

【平成15年4月1日～5月31日】

家庭内募金活動を中心に町内会等が母体となり、官公庁、学校、企業などが募金箱による募金を展開します。

- ・「秋季募金活動」

【平成15年9月1日～10月31日】

イベントなどでの募金活動を行います。

■募金の主体

佐井村緑化推進委員会(村緑推)が行います。村緑推では、家庭内募金を1戸当たり300円を目標として、行政連絡員及び補助員の協力を得ながら募金をお願いしますので、主旨をご理解いただきご協力くださるようお願いいたします。

■その他

村緑推では、公共施設等(学校、公園、会社、社会福祉施設等)に植樹を実施したい団体・企業等を募集します。

- ・1団体20,000円以内で緑化木等を配布します。
- ・5団体になり次第締め切らせていただきます。
- ・申込み期限は、5月31日までです。

■問い合わせ

村緑推事務局(役場産業振興課内)

☎2111

山野草の盗掘防止にご協力を

北西の季節風が吹き去り、下北半島のおが村にも海の輝きとともに、陽光を浴びた山野草に春の息吹きが感じられます。森林に恵まれた山々には、旬の山菜や希少な野生植物が山野を巡る村人に、食材の提供と心の安らぎをもたらしてくれます。

森林資源は生活に深く結びつき、森と川と海との連鎖は産業と人々の生活に重要な役割を果たしています。このため、古くから山をいとおしみ護る努力が不断に続けられています。昨今の地球温暖化や酸性雨等による自然環境への影響が懸念される中で、人と自然との共生を図るうえで、森を守り育てることは大変重要です。

春になると、山の幸を求めて入山する機会が多くなります。山野には森の潤いがあり、森のルールを守って、誰もが楽しめる資源を維持したいものです。また、道ばたで目にする清楚な山野草や花々は、貴重な観光資源にもなり、訪れる旅人に

思い出として印象に残ることでしょう。

村人が地域ぐるみで資源の保全に取り組む反面、心ないその侵入者によって、希少な野生植物が盗掘され、絶滅した種も少なくありません。このような盗掘行為を防ぐため、3月に山野草盗掘防止対策会議が開催されました。会議では、合同パトロールの実施と、盗掘防止を呼びかける看板を設置することに決定しました。盗掘行為を目撃した場合、又はこれらに関連する情報がありましたら、下記まで情報の提供をお願いいたします。

■連絡先

- ・役場産業振興課 ☎2111
- ・下北森林管理署大間事務所 ☎2206
- ・大間警察署 ☎2211
- ・青森県自然保護課
- ・下北半島国定公園管理員 ☎1231

大間病院からのお知らせ【日帰り人間ドック】を開始します。

国民健康保険大間病院では、平成15年4月から日帰り出来る人間ドックを開始します。

健康は、明るい家庭と豊かな生活への原動力です。人はいつまでも健康でありたいと願っています。しかし、近年、がん・高血圧症・糖尿病等の生活習慣病の増加が問題となってきています。その予防治療のためには、早期発見が病気の予後を左右します。

年に一度は健康診断（人間ドック）を受けて、健康状態をチェックしてみることがより良い生活のためにとっても重要です。

◎料 金 38,850円（消費税込）

料金は、ドック終了後、会計窓口でお支払いください。希望により、肺・胃・肝がんや前立腺がん等の腫瘍マーカー検査等を追加して受けることができます。ただし、別料金となります。

◎申し込み 予約が必要です。

希望日の10日前までに大間病院外来受付（処置室）にお申し込みください。（電話でも可能）

ドックは、火曜日から金曜日までの平日に行います。

◎検査結果 郵送します。

*詳しくは、大間病院外来看護班にお訪ねください。

TEL：(37)2105 FAX：(32)1012

◎検査内容は、次のとおりです。

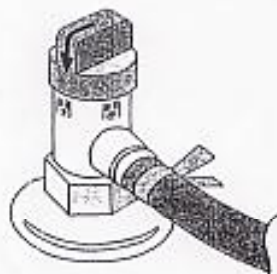
- 一般検査 問診・診察（指診・触診等）・
血圧測定他
- 身体測定 身長・体重・視力
- 血液検査 貧血・血液型他
- 血液化学検査 肝機能検査・脂質・血糖・蛋白
分画他
- 血清学的検査 痛風・ウイルス性肝炎（B型・
C型）・甲状腺
- 検尿 蛋白・糖・ウロビリノーゲン・
沈渣
- 検便 潜血（2日法）
- 聴力検査
- 心電図検査
- 胸部X線検査
- 上部消化管内視鏡検査
- 腹部超音波検査
- 骨密度測定検査（超音波法）

平成15年

春の火災予防運動実施

期 間 4月14日(月)～4月20日(日)

これからは、農漁繁期を迎え家を留守にすることが多くなりますが、空気が乾燥し火災の起こりやすい季節となりますので、外出の際は火の元の管理に十分注意してください。



ガスの元栓を
閉める



ろうそくの
火の後始末

- ※ 畑や家の近くでゴミなどを燃やす場合は消防分署へ電話等で火入れ届けをしてください。
- ※ 山菜採り等で入山する際は、タバコの投げ捨ては絶対しないでください。

全国統一標語

「消す心 置いてください 火のそばに」

火事・救急・救助は局番なしの119番へ

下北地域広域行政事務組合 佐井消防分署 ☎2266

作りたい農作物を守る方法 ①

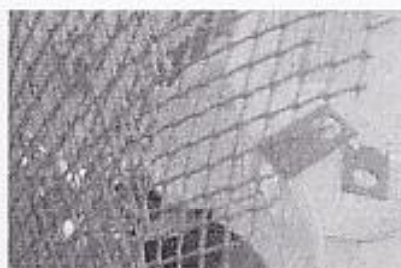
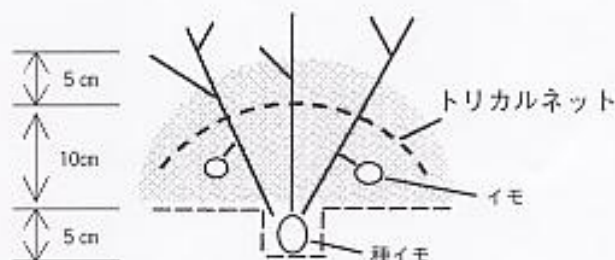
佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

先月紹介した「サルが食べない農作物」だけを栽培すると、サルの被害を大幅に減らすことが期待できます。でも、「自分の手で作って食べたい」「昔からずっと作っている」そんな農作物もありますよね？作りたいけどサルに食べられてしまう・・・そういった農作物をなんとかして守る工夫を紹介します。

今回は滋賀県で試験された「トリカルネットを利用したジャガイモ栽培法」を紹介します。

※手順

- 1) 種イモを植え付けた後、その上に土をかぶせてうねを作りうね表面付近にトリカルネットを敷いて、さらに土をかぶせる。(図)
- 2) 椽の引っ張りによるネットの浮き上がりを防止するため、ネットの周囲を1mおきに短パイプ等で固定する。



トリカルネット (網状のもの)

資料：農業総合センター農試湖北分場より

★被害にあう作物はサルの大好物です。単一方法で簡単にサルから守ることはできません。

1. まず、「サルの目の届かないところ」・「林縁部から遠いところ」・「人が追いやすいところ」に植えてください。「サルが食べない作物」を周りに植えて隠すのもよい方法です。
2. その作物が見つかって、簡単に食べられないような工夫をしましょう。
3. 施した工夫がサルに破られても、あきらめずに問題点を修正し、改良を重ねましょう！

★今年、農地を試験的な被害対策に使用させて頂ける方、新しい被害対策法に興味がある方はご連絡ください。

その他、ご意見・ご質問などは、

佐井村教育委員会 ☎ 4506、4507まで (文責：北大 鈴木克哉)

自動車をお持ちのみなさんへ

～自動車税のグリーン化について～

自動車環境対策の観点から、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車についてはその排出ガス性能に応じて税率を軽減（軽課）し、新車新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する制度（『自動車税のグリーン化』といいます）が平成14年度分の自動車税から実施されています。

○**軽課** 低公害車・一定の低燃費車について、排出ガス性能の程度に応じ、税率が軽減されます。

新車新規登録の時期	軽課年度	低公害車	低燃費車		
			排出ガス規制値低減レベル		
			超（☆☆☆）	優（☆☆）	良（☆）
平成13.4.1～14.3.31	平成14、15	おおむね 50%軽課	おおむね 25%軽課	おおむね 13%軽課	
平成14.4.1～15.3.31	平成15、16				

○**重課**

区分	新車新規登録の時期	重課開始年度	税率
ガソリン車 LPG車	平成元年3月31日まで	平成14年度	おおむね10%重課
	平成2年3月31日まで	平成15年度	
上記以外の自動車	平成3年3月31日まで	平成14年度	
	平成4年3月31日まで	平成15年度	

○**自動車税の税率（主なもの）**

区分	グリーン化特例の適用がない自動車の税率	グリーン化税率				
		10%重課	13%軽課 低燃費 十☆	25%軽課 低燃費 十☆☆	50%軽課 低公害車 ・低燃費 十☆☆☆	
乗用車 (自家用車)	総排気量1ℓ以下	年額 円 29,500	年額 円 32,400	年額 円 26,000	年額 円 22,500	年額 円 15,000
	◇ 1ℓ超1.5ℓ以下	34,500	37,900	30,500	26,000	17,500
	◇ 1.5ℓ超2ℓ以下	39,500	43,400	34,500	30,000	20,000
	◇ 2ℓ超2.5ℓ以下	45,000	49,500	39,500	34,000	22,500
	◇ 2.5ℓ超3ℓ以下	51,000	56,100	44,500	38,500	25,500
	◇ 3ℓ超3.5ℓ以下	58,000	63,800	50,500	43,500	29,000

自動車税について詳しくはお近くの県税事務所までお問い合わせください。

むつ県税事務所 納税課（〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8 ☎0175-22-8581 内線210）

県税ホームページ【<http://www.pref.aomori.jp/zeimu/>】

50歳以上の男性の方へ ～前立腺がん検診のお知らせ～

前立腺がんは、老化によるホルモンバランスの崩れが原因の一つと言われ、日本でも増加傾向にあります。村でも最近、男性のがんの中では肺がんに次いでよく耳にするようになりました。

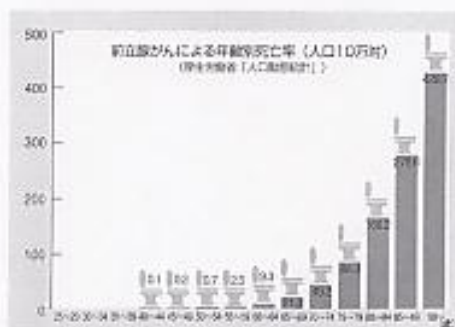
前立腺がんを早期に発見するための検査

- 直腸診
- 超音波検査
- 前立腺特異抗原(PSA)の測定

今年度から基本健康診査にあわせて、前立腺がん検診も実施します。
検査方法は血液検査によるPSA測定で、基本健康診査の時に1本多く採血します。
前立腺がんはゆっくりと進行するため、初期には自覚症状がなく、知らない間に他の臓器に転移してしまうこともあります。

前立腺がんが進行すると

- トイレが近い
 - 尿のりが悪く、排尿に時間がかかる
 - 残尿感がある
- などの症状がでてきます。
50歳を超えたら、自覚症状がなくても検診を受けましょう。



保健師だより

むし歯〇でニコニコ笑顔

～2歳6ヵ月児歯科検診より～



古佐井 竹内 佑くん

歯科だより

顎関節症(Ⅱ)

先月は、顎関節症とは何か、また、その原因についてご説明しました。今回は、その治療法についてお話しします。

ところで、前回の広報の反響でもないと思いますが、最近、顎関節症で歯科を受診される方が増えてきて、ビックリしています。

さて、顎関節症の治療には以下のようなものがあります。

- ① 認知行動療法
- ② 物理療法
- ③ 運動療法
- ④ 薬物療法
- ⑤ スプリント療法
- ⑥ 外科療法

前回お話ししました原因を解消するための治療は①と⑤で、①はいわゆるセルフケアの方法で、⑤はスプリントというプラスチック製のマウスピースを夜寝るときに装着して、顎関節を安静にする方法です。

②、③、④は症状改善のための治療です。

⑤は関節の中を洗浄したり、手術を行うものです。

顎関節症は治療をしないと症状が進んで手遅れになるというタチの悪い病気ではありませんし、自然に治まることも多い病気です。しかし、この病気に対して正しい知識を持ち、症状の改善や予防に役立ててもらいたいと思います。

ワクワク、ドキドキ☆一年生！！

4月に入り、村内もすっかり春めいてきたように感じられる今日この頃、今年33名の新入学児童が間もなく入学式を迎えます。

村では、新入学児童を悲惨な交通事故から守るための「黄色い安全帽」をプレゼントしますので、ぜひご活用ください。

※この帽子を着用している際に、交通事故に遭遇した場合には、見舞金が支給されます。

- 死亡したとき 10万円
- 2週間以上の入院を要するケガをしたとき 5万円

• 期間 贈呈した日から一年間

☆新一年生のお子さんのお父さん、お母さんへ☆

新しい生活が始まって、楽しいことがいっぱい！！でも、外にはたくさんの危険が潜んでいます！外に出かけるときは、次のことに気をつけるよう注意してあげてくださいね！！



きけんな とびだしはやめましょう！
とつぜん こうえんから ボールをおってミーちゃんが どうろへとびだして きました。くるまはきゅうにとまりません。きゅうな とびだしはきけんです。



どうろで あそんではいけません。

ミーちゃんは どうろで あそんでいます。どうろはくるまが とおる ところです。こうえん、ひろばなどの くるまの こない あんぜんな ばしょで あそびましょう。



あぶない！くるまのまえ うしろ。

くるまの かげから とつぜん とびだしたマーくん。くるまが きているかもしれません。とまっているくるまが うごきだすかもしれません。あぶないですね。

交母だより



佐井村交通安全母の会

みんなで続けていこう！
交通死亡事故ゼロ
記録 **1943**日
(4/1現在)

春の交通安全

☆交通ルールを守ろう☆

春の訪れとともに、各地方からの観光客の自動車が多くなります。例年、この時期は、暴走・飲酒運転による重大事故が多くなりますので、ドライバーの方も歩行者も交通ルールを守りましょう。

警察では、次のことを重点的にを行います。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- シートベルトの正しい着用の徹底
- 飲酒・無謀運転の追放

- ※新入学児童を持つお母さん、次のことに注意を。
- 登校時間に余裕をもたせましょう。
- 明日の準備は寝る前に。
- 出かける間際にしからぬようにしましょう。
- 下校時には道草をさせないようにしましょう。

このたびの移動により、佐井村に勤務させて頂いたことになりました。諏訪内信夫と申します。出身は野辺地町で、今回、妻とともに、十和田警察署より赴任いたしました。

今までは、刑事畑ばかりで、今回が初の駐在所勤務となりました。佐井村の豊かな自然や、歴史・伝統にふれてみたいと思っております。

早く地域に溶け込んで、犯罪事故のないまちづくりを目指していきたいと思っておりますので、前任者同様、村民のみなさんのご協力をお願いいたします。



佐井警察官駐在所長
諏訪内 信夫

新任あいさつ

こちら佐井駐在所

☎ 38 2218

県警ホームページも
ご覧ください
<http://www.police.pref.aomori.jp/>

お知らせコーナー

自衛官募集 自衛隊では、次のとおり自衛官を募集しています。

<問合せ先> 自衛隊青森地方連絡部 自衛隊募集事務所 ☎227 4 8 4
防衛庁ホームページ <http://www.jda.go.jp>

●一般・技術幹部候補生・歯科・薬剤科幹部候補生

■応募資格

平成16年4月1日現在、日本国籍を有し、

○一般・技術幹部候補生

- ・大学卒業程度の学力を有し、22歳以上26歳未満の者
- ・大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満の者

○歯科幹部候補生

- ・学校教育法に基づく大学において正規の歯科の課程を修めて卒業した者（平成16年3月卒業見込みの者を含む）

- ・20歳以上30歳未満の者

○薬剤科幹部候補生

- ・学校教育法に基づく大学において正規の薬学の課程を修めて卒業した者（平成16年3月卒業見込みの者を含む）

- ・20歳以上26歳未満の者

- ・大学院修士課程修了者（見込み）は、28歳未満の者

■受付期間

平成15年4月7日(明)～5月9日(金)

■試験期日

1次：5月24日(土)・25日(日) (25日は飛行要員のみ)

2次：6月24日(火)～6月26日(木)の間の1日

■合格発表

1次：6月13日(金)

■入(校)隊

平成16年3月下旬

■待遇等 入隊後約1年で3等陸・海・空尉

●技術海曹

■応募資格

平成16年4月1日現在、日本国籍を有し、

○大学・短大・高専卒の部

学校教育法による大学（工科系）短大（工科系）又は高等専門学校を卒業した者（平成16年3月卒業見込みの者を含む）

○免許の部

20歳以上で国家資格免許資格を有する者

■受付期間

平成15年5月1日(休)～5月30日(金)

■試験期日

1次：7月3日(木)

■合格発表

○大学・短大・高専卒の部 平成15年9月30日(火)

○免許の部 平成15年9月1日(明)

■入(校)隊

○大学・短大・高専卒の部 平成16年4月

○免許の部 平成15年10月

■待遇等

年齢・経験年数・取得免許等により3等海曹～海曹長

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

青森社会保険事務局

むつ事務所 ☎2278

学生の
みなさん

収入がなく保険料が納められないときは
「学生納付特例」の申請を!

学生本人の前年所得が一定基準以下であれば、役場の国民年金の窓口
に申請し承認されると、承認された期間は保険料が未納扱いにはならず納付
が猶予になります。10年以内なら後から納めることが出来ます（追納）。

注) 学校法人の許可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校の学生
などは対象とはなりません。

○手続きにご持参いただくもの

①学生証または在学証明書（コピー可）

②年金手帳

③印かん（本人が署名する場合は不要）

※学生納付特例の承認は、前年の所得を基準としますので、継続を希望する
場合は毎年度申請が必要となります。



国民年金保険料

月額 **13,300円**

前納するとお得です。

一定期間分の保険料をまとめて納めることを前納といいます。
前納にすると、割引が適用され
お得です。

一年前納の期限は4月末日ま
です。

毎月納めると、1年間で
13,300円×12ヶ月＝159,600円
でも、1年分まとめて納めると
156,770円

↓
前納は、**2,830円**のお得

狂犬病予防注射を実施します

例年行っている狂犬病予防注射を下記のスケジュールで実施します。
注射方法は今までと変わりませんので、過去に犬の登録をされている方は返付しましたハガキを持参してください。また、登録をされていない方はこの予防注射の際に登録をしてください。

- (1) 犬の登録・登録鑑札交付手数料 3,000円
(2) 集合注射料金 3,000円 (注射料:2,450円、注射済票交付手数料:550円)

4月7日(月)の実施場所及び時間		4月8日(火)の実施場所及び時間	
原田漁協支所前	10:00~10:15	矢越地区生活改善センター前	10:00~10:20
竹内自動車工業前	10:20~10:40	磯谷集会所前	10:30~10:45
佐井村保育所前	10:45~11:05	長後滝本商店前	11:00~11:15
旧佐井村商工会前	11:10~11:20	福浦地区生活改善センター前	11:30~11:45
伝相寺前	11:25~11:40	牛滝診療所前	13:00~13:15
川目地区生活改善センター前	11:45~12:00		
佐井消防分署前	13:00~13:30		

事業主のみなさまへ

労働保険の申告・納付はお済みですか。
平成14年度確定保険料・平成15年度概算保険料の申告の時期となりました。
保険料申告書の提出及び保険料の納付期限は5月20日です。
お早めにお近くの銀行、郵便局等で手続きしてください。
なお、申告・納付が同時にできないときは、黒刷りの申告書は最寄りの労働基準監督署または青森労働局へ、ふじ色刷りの申告書は青森労働局へそれぞれ提出し、納付についてご相談ください。
※詳しいことは、青森労働局労働保険徴収室(☎017-734-4145)へお問い合わせください。

税務職員募集(国税専門官)

受験資格があるのは、昭和51年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた方です。
○受験申込受付期間
平成15年4月1日(火)から4月17日(木)まで
○受験申込書の請求 各税務署総務課
○受験申込書の提出先 仙台国税局人事第二課
○試験日及び試験内容
第一次試験(教養試験、専門試験)
平成15年6月15日(日)
第二次試験(人物試験、身体検査)
平成15年7月28日(月)から7月30日(水)のいずれか指定する日
○問い合わせ
仙台国税局人事第二課
☎022-263-1111(内線3236)

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験の募集を行います。

試験名	受付期間(最終日消印有効) []内は申込用紙配布開始日	第1次試験日
I種試験(大学卒業程度)	4月1日(火)~4月8日(火) [2月27日(木)]	5月5日(月)[祝日]
II種試験(大学卒業程度)	4月14日(月)~4月28日(月) [2月27日(木)]	6月29日(日)
III種試験(高校卒業程度)	7月1日(火)~7月8日(火) [5月12日(月)]	9月7日(日)

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。
問い合わせ: 人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022

満1歳おめでとぅ!!



あゆみ
田中 歩ちゃん
(竹彦・実穂子) 福 浦



れお
吉田 黎くん
(英樹・静) 磯 谷



船越 あかりちゃん
(博史・美佳) 中 道

戸籍の窓口

3月15日現在

◎お誕生おめでとぅ

中西 梓汰 (友 徳)	牛 滝
川岸 葵 (孝 行)	古佐井
東出 穂穂 (尚 哉)	大佐井
松谷 遼永 (和 人)	原 田

◎ご結婚おめでとぅ

(田中 盛)	福 浦
(高村美保子)	青森市
(安田 謙一)	大畑町
(田中 れこ)	福 浦
(久下 貴史)	神奈川県
(宮川 亜希)	矢 越
(奥川 明彦)	埼玉県
(竹内 幸子)	古佐井
(正村 祐輝)	大佐井
(澤谷加奈子)	横濱町
(佐々木 薫)	大畑町
(佐賀みどり)	古佐井
(杉本 航介)	東京都
(山口 美雪)	大佐井

◎おくやみ申し上げます

山本 秀松 (秀 志)	牛 滝
黒澤 とよ (明)	古佐井
加賀 さぬ (紀代志)	大佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

2月28日現在

男	1,536	(+ 1)
女	1,527	(- 1)
計	3,063	(± 0)
世帯数	1,098	(+ 1)
		() 内は前月比

国民健康保険からのお知らせ

■国民健康保険制度の改正について

平成15年4月1日より次のように改正となります。

- ①国民健康保険退職被保険者とその被扶養者の一部負担金の割合が3割となります。
- ②外来の薬剤についての一部負担金が廃止されます。

■高齢受給者証の提示について

昭和7年10月1日以降生まれの70歳になる方については、医療機関等での窓口負担割合を証する高齢受給者証を交付しておりますので、診療を受けるときは被保険者証とともに提示してください。提示しないと1割負担の方でも、2割で請求されることもありますのでご注意ください。なお、この場合、役場窓口へ申請すると後で1割分を支給します。

■問い合わせ 役場住民課 ☎2111

固定資産税縦覧帳簿の縦覧について

固定資産税の課税の基礎となる評価額等を記載した土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を関係者に縦覧します。

- ◎縦覧期間 平成15年4月1日(火)～6月2日(月)
(土曜、日曜日を除く)
- ◎時 間 午前8時30分～午後5時
- ◎場 所 佐井村役場住民課税務係

下北バスコース

5月1日からのとってもお得な
新商品のお知らせ

- ①「敬老フリーパス」(活き甲斐おでかけバス)
65歳以上のお客様へ
11,700円(2ヵ月間有効)で「青森線」を除く、全路線が対象乗り放題
- ②「フリー乗車券」
大人4,000円・小人2,000円
途・出・田の3日間、「青森線」を除く、全路線が対象乗り放題

主 (有)下北旅行 後 下北交通(株)
むつ市金田一丁目番12号 むつ市金田一丁目番12号
☎0175-23-3117 ☎0175-22-3221

ゴールデンウィークは*咲くふるさとで!!

■運行日・郷土バス(下北方面) 上野公園第一駐車場→野田池→横浜→むつ→大畑駅 5月2日 乗車券 7:00 7:30 8:00 8:30	平日 4月25日・26日
上野公園第一駐車場→野田池→横浜→むつ→大畑駅 5月3日 乗車券 10:00 11:30 20:00 21:30	平成15年 5月6日・7日
■運行日・上野バス(上野方面) 大畑駅→むつ→横浜→野田池→上野 7:00発 7:30 8:00 8:30 乗車券 10:30	平成15年 4月24日・25日
大畑駅→むつ→横浜→野田池→上野 15:00発(往7:00) 15:30 20:10 20:40 乗車券 7:30	平成15年 5月4日・5日